破産手続における包括的禁止命令

平成３０年（フ）第３５８７号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社恵山商店
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成30年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６９０号
東京都新宿区新宿５丁目16番15号
債務者　株式会社花園万頭
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成30年５月31日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成３０年（フ）第３５８７号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社恵山商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　石川　　剛
平成30年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６９０号
東京都新宿区新宿５丁目16番15号
債務者　株式会社花園万頭
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　野田　聖子
平成30年５月31日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第６９号
北海道苫小牧市矢代町３丁目１番26号
債務者　まるばん斉藤食品株式会社
代表者代表取締役　齊藤　　猛
１　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田周一郎
４　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時30分
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第１５号
秋田県大館市山館字田尻197番地２
債務者　遊創サプライ株式会社
代表者代表取締役　高野　　強
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成３０年（フ）第１３２号
千葉県我孫子市中峠台17番地の４
債務者　有限会社ムカイ自動車
代表者代表取締役　向　　光信
１　決定年月日時　平成30年５月30日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　尚道
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１３３号
千葉県我孫子市青山台３丁目７番16号
債務者　向　　光信
１　決定年月日時　平成30年５月30日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　尚道
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１３４号
千葉県我孫子市青山台３丁目７番16号
債務者　向　　博子
１　決定年月日時　平成30年５月30日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　尚道
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２８７号
川崎市中原区中丸子538番地　メルベーユマルダ　502、登記簿上の本店所在地東京都港区新橋４丁目19番４号
債務者　株式会社ＢＭカンパニー
代表者代表取締役　石井　　玲
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１２９号
静岡県伊東市荻597番地の33
債務者　合同会社ハートケア
代表者代表社員　荒川　幸作
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相良　優太
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後２時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第２１５号
神奈川県伊勢原市高森３丁目12番21号
債務者　ダイワ商事株式会社
代表者代表取締役　片岡　伸介
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木下美帆
４　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後１時20分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第９８号
茨城県常陸太田市栄町134番地の１
債務者　高田金物株式会社
代表者代表取締役　高田　茂夫
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　隆志
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前11時
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第６０号
静岡県富士市鈴川本町８番16号
債務者　株式会社富洋浪花
代表者代表取締役　芦澤　守人
１　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
４　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第１３２号
香川県高松市朝日新町19番８号
債務者　株式会社テレック村川
代表者代表取締役　村川　武慶
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後３時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
４　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２０１号
栃木県宇都宮市新町２丁目１番８号
債務者　株式会社ビックアートプロジェクト
代表者代表取締役　神長　茂男
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石神　知也
４　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係